

4 経営第 3009 号  
令和 5 年 3 月 31 日

東京都知事 殿

農林水産事務次官

担い手経営発展支援金融対策事業実施要綱の一部改正について

今般、担い手経営発展支援金融対策事業実施要綱（平成 28 年 1 月 20 日付け 27 経営第 2598 号農林水産事務次官依命通知）の一部が別紙新旧対照表のとおり改正されたので、御了知の上、本制度の円滑かつ的確な実施に御配慮をいただくとともに、関係機関への周知をお願いします。

以上、命により通知する。